

社会福祉法人天竜厚生会



福井春風

【業種】 医療・保健・福祉事業

【企業説明】 福祉サービスや障がい者支援、高齢者支援、医療サービス、子育て支援など、静岡県内を中心に 230 もの事業を幅広く展開している。主な事業としては、障害者支援施設、特別養護老人ホーム、老人デイサービス事業、診療所、保育所、生活困窮者就労訓練事業などがあげられる。

結核後保護対策のために 1950(昭和 25)年に創立され、以来社会福祉一筋に 66 年の実績を誇っている。

【拠点数】 事業所店舗数 230 事業

【従業員数】

	男性	女性
正規社員	358	768
パート、契約社員	116	1024
派遣社員	3	52
計	477	1844

(2016 年 4 月 1 日現在)

【最近 3 年の採用数】(四年制大学生)

	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総合	9	11	10	9	7	9
一般	0	10	4	3	0	0
計	9	21	14	12	7	9

社員さんへのインタビュー！



Q 女性が働きやすい労働環境を目指して、どのような取り組みをしていますか？

A 天竜厚生会にはそもそも多くの女性が働いているため、ほぼ全ての部署に女性が配属されており、基本的には、どの職場においても性別の区別はありません。そのため、女性限定の制度や研修は特になく、あくまで男女平等を目標に力を発揮できる環境を目指しています。



Q 貴法人の考える「女性が働きやすい企業」とは、どのようなものでしょうか？

A 職員が、結婚・出産・育児・介護などそれぞれのライフステージにおいて、休暇や短時間勤務の制度を当たり前にご利用でき、仕事と家庭の両立の中で、自分の望むキャリアを積みながら自身の能力を十分に発揮できる組織であると思います。



Q 育児休業制度はありますか？

A あります。最長3年まで取得可能となっています。休暇の取得率は100%で、育児休業後の復帰率も99%となっています。このほかにも育児短時間勤務制度があります。これは3歳未満の子を養育する場合に利用ができ、6時間または7時間の短時間勤務が可能で、例えば、通常 8:30-17:30 勤務を、9:00-17:00、9:30-16:30 といった時間に変更することができます。





Q そのほかの休暇制度についても、詳しく聞かせてください。

A 年次有給休暇は時間単位での取得が可能となっていて、過去1年間の取得率は48%となっています。正社員はもちろん、パート社員も有給休暇を活用しています。産前・産後休暇はそれぞれ産前6週、産後8週取得可能(いずれも無給)であり、ほとんどの女性職員が当たり前のように利用します。職場に「お互い様」の精神が定着しており、休みは取りやすいです。



Q 管理職に占める女性の割合はどれぐらいですか？
また、どのような昇進制度がありますか？

A 管理職に占める女性の割合は38%です。天竜厚生会では、キャリアパス制度の中に、「ジョブチャレンジ制度」という独自の制度を設けています。これは、職員自らが手を挙げて名乗り出ることによって、昇進するためのライセンスを得るというもので、職員一人ひとりがキャリアアップする向上心を持つことで、より充実した労働環境の中で働いてもらう狙いがあります。





Q これから働く若い女性に何を期待しますか？

A 性別を問わず、若い職員が新しいことに積極的にチャレンジし、組織を活性化させ成長させる存在であることを期待しています。



訪問して感じたこと

調査を通して、育休の取得率 100%という数字や、その後の復帰率の高さに驚き、天竜厚生会が女性の働きやすい職場であると感じました。その一方で、管理職における女性の割合は 38%と高い水準ではありませんが、ジョブチャレンジ制度や最近の女性総合職の採用状況を踏まえると、今後はさらに女性が活躍できる職場になることを期待したいと感じました。また、ヒアリング調査の中で、福祉の現場独特の「同性介護」という言葉をお聞きしました。女性が多く男性が少ない職場では、役職以外の精神的な問題にも配慮する必要があることを感じました。

(静岡大学情報学部情報社会学科 笹原研究室 望月・小松)